

件名 消防ポンプ自動車(CD－Ⅰ型 消防団用)

消防局消防総務部消防企画総務課

番号	質問	回答
1	昨年度から法改正に伴う安全基準に対応するためシャシのモデルチェンジが順次行われており、また2026年5月の法改正に伴うモデルチェンジも今年度行われます。 その影響でシャシの納期がかかる、または現モデルの受注終了など生産が流動的な状況にあります。 また、地震等の天災や戦争等の世界情勢の影響により、一部シャシ部品の製造に遅延が発生しているため、艤装メーカーへのシャシ入庫が大きく遅れる可能性がございます。 つきましては、上記理由によりシャシの入庫が遅れ、艤装メーカーでの艤装期間が確保できないこととなり、納入期限内の納車が困難になった場合、受注業者の責めに帰することができない理由である為、年度繰越しを想定した納期延長を認めていただけますでしょうか。	入札にあたっては、市況や納入条件、納期等を総合的に勘案し、納入が可能であることを判断した上でご参加いただくことが前提であり、原則としては仕様書上の日程に従って納入をしていただく必要があります。 なお、発注者が、履行期限までに納入できない理由が、正当な事由であると審査により認める場合に限り、供給者と協議して双方合意の上、納入期間の延長について変更契約を締結することができます。 令和8年4月以降の納期となる場合は、関係予算の繰越に関する市議会の同意を得た後に延長することとなります。 (根拠規定) 岡山市物品供給等契約約款(令和7年4月1日最新改正) 第8条 供給者は、天災地変その他正当な事由により履行期限までに物品を納入することができないときは、その理由を明らかにした書面により履行期限の延長を発注者に申請することができる。 2 発注者は、前項の申請があった場合は、その事実を審査し、正当な理由があると認めるときは、供給者と協議して履行期限の延長を定めるものとする。
2		以上
3		